

## 用語集（平成29年12月21日時点）

※第7回総合計画審議会（H29.12.21）終了時点

※修正・追加箇所は、色枠・下線部分

No.	用語	掲載箇所	説明
1	LGBT		性的指向及び性自認に関する呼称。 L：女性の同性愛者(Lesbian：レスビアン)、G：男性の同性愛者(Gay：ゲイ)、B：両性愛者(Bisexual：バイセクシャル)、T：こころの性とからだの性の不一致(Transgender：トランスジェンダー)を指す。
2	ドメスティック・バイオレンス(DV)	1-1【平和・人権】	配偶者や交際相手など親しい人間関係にあるパートナーからの暴力のこと。殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、言葉による精神的暴力、経済的暴力、性的暴力、社会的暴力なども含まれる。
3	<u>Wリボンプロジェクト</u>		<u>女性への暴力や児童虐待の防止を一体として捉え、「W(ダブル)リボンマーク」を旗印に、DVや児童虐待に関する講座の開催やピンバッジの販売などの啓発活動を行うプロジェクト。なお、Wリボンマークは、女性に対するあらゆる暴力の根絶のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせて本市が独自で考案したものの。</u>
4	パブリックコメント	1-2【市民自治】	重要な条例を制定・改廃する場合や、重要な計画を策定する場合などにその案を市民に公表し、その案に対して市民から意見の提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表するとともに、提出された市民の意見を考慮して最終的な意思決定を行う制度。
5	市民公益活動		ボランティアやNPOなど、市民が自発的に行う営利を目的としない社会貢献活動。
6	<u>高度救助隊</u>		<u>大型の救助工作車と高度救助資機材を持ち、人命の救助に関する専門的で高度な教育を受けた隊員で編成された中核市等消防本部に配置する救助隊。</u>
7	自主防災組織	2-1【防災】	災害発生時の市民相互の助け合いの精神による自主的な防災活動を推進するために、平常時に啓発活動や防災訓練を行う町内会や自治会などを単位として自主的に結成された組織である。
8	BCP（業務継続計画）		災害や事故発生時でも、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるため、業務の執行体制や対応手順、必要な資源の確保などをあらかじめ定める計画。Business Continuity Planの略。
9	自主消火組織		大規模地震発生時における地域での初期消火活動を目的とし、可搬式の消防ポンプを配置した組織。
10	<u>青色防犯パトロール</u>	2-2【防犯】	<u>警察から青色回転灯を装備した自動車による自主防犯活動を適正に行うことができる旨の証明を受けた団体が実施するパトロール。</u>
11	老老介護	3-1【高齢者福祉】	高齢者の介護を高齢者が行うこと。主に65歳以上の高齢の夫婦、親子、兄弟などがそれぞれ介護者・被介護者となるケースを指す。

No.	用語	掲載箇所	説明
12	吹田市民はつらつ元気大作戦	3-1【高齢者福祉】	教室や講座、住民活動への支援など、介護予防に関するさまざまな取組を指す。1人でも多くの高齢者が主体的に介護予防に取り組むことにより、市民の健康寿命延伸が図られるよう、介護予防の普及啓発に力を入れる観点から愛称をつけたもの。
13	団塊の世代		第二次世界大戦直後の第一次ベビーブームの時期生まれた世代のことで、一般的には昭和22～24年（1947～1949年）に生まれた人びとを指す。
14	後期高齢者		本計画では、75歳以上の高齢者のことを指す。
15	認知症サポーター		認知症サポーターキャラバンにおける「認知症サポーター養成講座」を受講した人。認知症に関する理解があり、声かけや見守りといった簡単な日常生活の手助けや、生活上の困りごとの解決に向け、支援機関につながるなどの支援を行う。
16	グループホーム		高齢者や障がい者などが地域社会のなかで自立した生活を営むため、介護従事者のサポートを受けながら、少人数で共同生活を送る居住形態。
17	移動支援事業	3-2【障がい者福祉】	屋外での移動が困難な障がい者（児）及び難病患者に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等、社会参加のために外出する際に支援を行うもの。外出時にヘルパーを派遣し、必要な移動の介助及び外出時においても必要となる介護を提供するガイドヘルプサービスのこと。
18	福祉的就労		障害のある人が、授産施設や共同作業所などの福祉的な支援のある環境で就労することにより、働くことへの意欲や自信を育てる。また、一般就労（企業等での就労）に進み、さらに自立した生活ができるよう、継続的な支援を行うこと。
19	就労継続支援（非雇用型）事業所		通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難な障がい者に対して、働く場を提供する事業所。
20	地区福祉委員会	3-3【地域福祉】	おおむね小学校区ごとにつくられた地域福祉推進のための住民組織で、市内に33組織がある。自治会・高齢クラブなどの各種団体から参加・協力する人と、民生委員・児童委員、ボランティアなどで構成されており、「ふれあい昼食会」や「いきいきサロン」、「子育てサロン」などの「小地域ネットワーク活動」を中心に、地域の実情に合わせて多彩な地域福祉の活動を行っている。
21	民生委員・児童委員		民生委員は、「民生委員法」に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤特別職の地方公務員。「児童福祉法」により児童委員を兼ねている。社会奉仕の精神をもって、地域福祉の向上のため、常に住民の立場となって相談・支援を行うボランティア。また、おおむね小学校区ごとに児童問題を専門とする主任児童委員が1名ずつ配置されている。

No.	用語	掲載箇所	説明
22	災害時要援護者	3-3【地域福祉】	大規模な災害が発生したときや、災害の恐れがあるときに、高齢者や障がい者など支援が必要な人で、家族などの支援だけでは避難することができない、または、家族などの支援を受けられない人。
23	小地域ネットワーク活動		吹田市内にある33の地区福祉委員会がそれぞれの地区内で、地域住民のつながりづくりを目的として行うさまざまな援助活動のこと。「ふれあい昼食会」や「いきいきサロン」「子育てサロン」などのようなグループ援助活動や、「見守り・声かけ活動」のような個別援助活動、広報紙発行や研修会の開催などの活動がある。
24	福祉避難所		災害時に高齢者や障がい者等、一般の避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を対象に開設する避難所。社会福祉事業を行う施設等のうち、一定の条件を満たす施設を指定する。
25	健康寿命	3-4【健康・医療】	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
26	生活習慣病		食習慣、運動習慣、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾病のこと。主な生活習慣病には、がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病などがある。
27	北大阪健康医療都市（健都）		JR京都線岸辺駅北側、「健康と医療」をコンセプトとしたまちづくりを進めている、約30ヘクタールのエリア。愛称の健都は、循環器病予防に必要なKnowledge（正確な知識、知の集積）、Exercise（適度な運動）、Nutrition（適切な栄養・食事）とTown（まちづくり）の頭文字を並べたもの（KENTO）。
28	医療イノベーション		医薬品や医療機器等をはじめとする最先端の医療技術の実用化など、医療分野における革新的で新しい価値を創り出すこと。
29	国立循環器病研究センター		厚生労働省所管の独立行政法人（国立研究開発法人）であり、国立高度専門医療研究センターの一法人。循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。
30	特定健康診査（吹田市国保健康診査）		「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、糖尿病などの生活習慣病を予防する目的で、各医療保険者に義務付けられた健康診査。40歳以上74歳以下の被保険者及びその被扶養者を対象に行われるもの。本市では、40歳以上74歳以下の吹田市国民健康保険の被保険者を対象に実施している。
31	認定こども園	4-1【子育て】	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。
32	子育て支援コンシェルジュ		子育てに関する相談に応じる専門の職員のこと。本市ではのびのび子育てプラザなどに配置している。

No.	用語	掲載箇所	説明
33	ひとり親家庭相談	4-1【子育て】	<u>ひとり親家庭などからの生活上の悩みや子供に関する相談、就業相談などについて、専門の相談員が総合的・専門的に助言や情報提供を行うこと。</u>
34	ICT	4-2【学校教育】 8-1【行政経営】	ICTは、情報（information）や通信（communication）に関する技術（Technology）の総称。
35	留守家庭児童育成室	4-3【青少年育成】	<u>保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に児童の健全育成を図るために、小学校の余裕教室などで提供される適切な遊びや生活の場。</u>
36	太陽の広場		異学年の児童が一緒になって遊び、子供の自主性、創造性などを育むため、小学校の施設や地域における学習資源などを活用した居場所。
37	市民大学講座	4-4【生涯学習】	本市で実施している講座で、市民の教養を深める学びの場として、社会情勢や現代的課題を学ぶ「特別講座」と市内大学との連携により大学の特徴を活かした「大学連携講座」を指す。
38	出前講座		市民が参加する集会などに、市の職員が出向いて、希望のテーマについて行政の施策や事業等を説明、意見交換等を行う講座。行政に対する理解を得るとともに、コミュニケーションを図り行政の施策に生かす。
39	低炭素社会		現状の産業構造やライフスタイルを変えることにより、化石燃料に依存する社会構造を変革し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を低く抑えた社会。
40	環境美化推進重点地区		公共の場所でのポイ捨てや違法な屋外広告物の掲出を禁止するとともに、これらへの対策を特に必要とする地域。
41	太陽光発電システム	5-1【環境】	<u>ソーラーパネルを用いて太陽光から発電した電気を家庭などで利用できるようにするシステム。</u>
42	マイバッグ		<u>買い物後に、そのまま捨てられてしまうことの多いレジ袋などのごみを減らすため、小売店での購買時に、レジ袋をもらう代わりに用いる買い物袋。</u>
43	環境美化推進団体		<u>自分たちの住むまちの環境美化活動を自ら実践するとともに、市と連携して啓発活動などを行う5人以上の環境美化推進員で構成する団体。</u>
44	生物多様性	5-1【環境】 6-1【都市空間】	地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さをいう。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定しているといえる。地球上の生物種、生態系及び遺伝子の多様性を保護するため、「生物の多様性に関する条約」が採択され、わが国は平成5年（1993年）5月に批准している。

No.	用語	掲載箇所	説明
45	土地区画整理事業	6-1【都市空間】	公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更を行う面的整備事業。
46	地区整備計画		地区の住民などが主体となつてつくる地区計画の目標や方針に従って、道路、公園などの配置や建物の用途、形態などに関する制限などについて、具体的にルールを定める計画。
47	景観重点地区		特に重点的に良好な景観の形成を図る必要がある地区で、景観形成地区と景観配慮地区の2種類。景観形成地区では、住民等との合意のもと指定し、地区の特性に応じた地区景観形成基準を定め、協働により景観形成の推進を図る。
48	みどりの協定		「みどりの保護及び育成に関する条例」に基づき、道路に接する敷地の緑化を推進するため、市民が区域を定めて緑化について市と合意したときに締結する協定。道路境界から一定範囲の植栽については、樹木等の配付の助成制度がある。
49	都市施設	6-2【都市基盤】	道路、公園、水道、下水道など、都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設。
50	都市計画道路		都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための都市計画法に定める都市施設の一つ。
51	バリアフリー重点整備地区		駅などの旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区で、公共交通機関、建築物、道路、都市公園などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する地区。
52	水道基幹管路		水道管の中でも重要な役割を担う管路で、導水管（水源から浄水場まで水を送る水道管）、送水管（浄水場から配水池まで水を送る水道管）、配水本管（配水池から各家庭に水を送る水道管の内、幹線の役割を有するもの）を指す。
53	雨水排水施設		<u>降水により発生した表面水を収集し、河川に放流するための施設。雨水ます、雨水管きょ、ポンプ施設によって構成される。浸水被害の軽減を図る、雨水を貯留・排水する増強管（貯留管）や増強ポンプ等も含まれる。本市では、雨水レベルアップ整備事業として、10年に1度の雨（1時間に約50ミリ）の雨に対応できる施設の整備を進めている。</u>
54	自転車通行空間	自転車が行き交うための道路、または道路の部分で、自転車道や自転車専用通行帯、自転車走行を誘導する路面標示等の整備により確保を図る。	
55	ワークライフバランス	7-1【地域経済】	男女がともに、人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自らの希望に沿った形でバランスをとりながら展開できる状態のこと。
56	<u>障がい者就職応援フェア</u>		<u>本市とハローワーク淀川、吹田商工会議所の連携による、障がい者の就労支援を目的とした合同就職面接会。</u>

No.	用語	掲載箇所	説明
57	多文化共生	7-2【文化・スポーツ】	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の活力、構成員として共に生きていくこと。
58	Jリーグ	7-3【都市魅力】	日本プロサッカーリーグの通称。
59	ガンバ大阪		日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）に加盟するプロサッカークラブであり、本市、茨木市、高槻市、豊中市、摂津市、池田市、箕面市をホームタウン（本拠地）としている。
60	ホームタウン活動		日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）加盟クラブによる、それぞれのホームタウン（本拠地）におけるスポーツの普及と振興を目的とした活動であり、地域のイベントへの参加や地域の学校への訪問など、サッカーを通じたさまざまな社会貢献活動が行われている。
61	情報発信プラザ （Inforestすいた）		産業や観光資源など本市のさまざまな都市魅力を市内外に向けて発信する施設。「Inforest」は、information（情報）、forest（森）、rest（憩う）を組み合わせた造語。
62	地方分権改革	8-1【行政経営】	住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体が担い、その自主性を発揮するとともに、地域住民が地方行政に参画し、協働していくことを目指す改革のこと。
63	PDCAサイクル		Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルによる施策や事業の立案から評価に至るまでのプロセス。総合計画においては、P（総合計画又は実施計画の立案）、D（事業実施）、C（行政評価）、A（翌年度の実施計画等への反映）のサイクルにより進行管理を行う。
64	行政評価		行政機関が主体となって、総合計画の体系に基づき、自らの行政活動を点検・評価し、その結果を改善につなげていくことであり、それをシステムとして行政活動の中に組み込んで実施すること。
65	財政調整基金		地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。
66	公債費		地方公共団体が借り入れた地方債の元金の償還及び利子の支払いに要する経費。
67	公債費比率		公債費の標準財政規模に対する割合。この比率が高いほど、財政運営における硬直化が進んでいるといえる。
68	個別施設計画		「吹田市公共施設総合管理計画」に基づき、学校や公民館などの一般建築物、道路・橋りょう、公園、下水道、上水道、環境プラントといった公共施設について、個別の施設ごとに各施設の特性に応じた維持管理・更新等に係る取組内容などを整理した計画のこと。